

2 循環第 8 5 0 号  
令和 3 年 2 月 1 0 日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長  
( 公 印 省 略 )

令和 3 年 1 月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係  
る廃棄物の円滑な処理について (通知)

このことについて、令和 3 年 1 月 7 日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適  
正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がなされたところですが、  
令和 3 年 2 月 2 日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、愛知県  
において緊急事態措置を実施すべき期間を令和 3 年 3 月 7 日まで延長する旨、事務連  
絡がありました。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課

産業廃棄物グループ

廃棄物監視指導室指導グループ

廃棄物監視指導室監視グループ

電 話 052-954-6235 (産業廃棄物グループ)

052-954-6237 (廃棄物監視指導室指導グループ)

052-954-6238 (廃棄物監視指導室監視グループ)

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp